



市役所からのお知らせ

お知らせ

お盆前に「筑紫野の」と特別予約期間を設けます

お盆期間は、電話予約ができない日が多くなるため、特別予約期間を設けます。8月3日(月)～7日(金)は、13日先までの予約ができるようになります。この期間は、電話だけでなく、のりーとアプリやLINEからも同様に予約が可能です。なお、8月13日(木)～15日(土)は連休で、電話予約も行っていないです。

整骨院、接骨院の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける場合、国民健康保険が「使えるもの」

と「使えないもの」があります。

●国民健康保険が使えるもの

▽打撲、ねんざ、ざ傷(肉離れなど)などで負傷原因がはっきりしているもの

▽骨折、脱臼の応急手当(応急手当でない場合は医師の同意が必要)

●国民健康保険が使えないもの

▽日常生活における疲れや肩こり、腰痛、体調不良など

▽仕事やスポーツによる筋肉疲労

▽マッサージ代わりの利用

▽労災保険の対象の負傷

●施術を受けるときの注意事項

▽負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が使えるかを確認しましょう。

▽同一の負傷について、病院での治療と整骨院、接骨院での施術を同時期に受け

た場合は、原則として施術料には保険が適用されません。

▽療養費支給申請書は内容をよく確認して必ず自分で署名しましょう。

▽領収書は必ず受け取りましょう。

▽施術が長期になる場合は内科的要因も考えられるため、医師の診察を受けましょう。

※適正な医療費の支払いのために、受療内容を確認(調査)することがあります。

問 国保年金課 国保担当

公費医療費支給制度

保健の向上と福祉の増進のため、医療費の一部助成を行っています。

【助成内容】

市が発行する医療証を医療機関の窓口で提示することで、本人負担額が軽減されます。詳細は市ホームページを確認または問い合わせください。

●本人負担額(上限額)

子ども医療	無料
ひとり親家庭等医療	▷中学生以下 無料 ▷高校生世代以上 ・入院 500円/日 (最大3,500円/月) ・通院 800円/月
重度障がい者医療	▷中学生以下 無料 ▷高校生世代以上 ・入院 500円/日 (最大10,000円/月) ただし、低所得者は300円/日 (最大6,000円/月) ・通院 500円/月

※医療機関ごとに負担します。
(薬局での負担はありません)
※低所得者の認定は加入する健康保険の認定によります。

●子ども医療

対 中学生までの子ども

ID 3300

●ひとり親家庭等医療

対

▽ひとり親家庭の父または母

▽ひとり親家庭の子ども

▽父母のいない子ども

※18歳到達の年度が終了するまでの子ども

※所得制限あり

ID 3015

●重度障がい者医療

対

▽身体障害者手帳1級または2級の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

問

国保年金課 医療年金担当

【医療証の更新】

ひとり親家庭等医療と重度障がい者医療は、毎年10月に医療証の更新があります。手続きが必要な人には、8月上旬に更新の案内を送付します。

※10月から令和8年度所得(令和7年1月～12月の所得)で判定します。前年度所得超過で受給できなかった人は相談してください。

問 国保年金課 医療年金担当

省略記号の説明

日 日時・期間 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 持 持参物 締 締切 申 申込先 問 問い合わせ先 電 電話番号 FAX ファックス番号
✉ 電子メール HP ホームページ ID 市ホームページの記事ID



**二種混合・日本脳炎
予防接種を受けましょう**

【二種混合（ジフテリア・破傷風 予防接種）】

二種混合ワクチンは、乳幼児期に接種した四（三）種混合ワクチンの第2期にあたり、ジフテリアと破傷風に対する免疫を長期に保つために必要な追加接種です。

【対】11歳～12歳

※標準接種 小学校6年生
【日本脳炎予防接種】

日本脳炎予防接種の第1期は、生後6カ月（標準的には3歳）～7歳5カ月の間に3回接種します。

第2期は、第1期の接種でできた免疫を長期に保つために必要な追加接種です。未接種の場合、二種混合と一緒に接種することができます。

●対象年齢（第2期） 9歳～12歳※標準接種 9歳

【日本脳炎の特例接種】

日本脳炎の予防接種は、平成17年度～平成21年度の

間、積極的な案内を差し控えていました。これにより十分な接種ができなかった人に、特例接種を実施しています。現在、新たに開発されたより安全性の高いワクチンを使用しています。

【接種方法】

①医療機関に事前に予約します。
②保護者同伴で接種を受けます。

【持】母子健康手帳（または接種の記録が確認できるもの）

【問】こども家庭課 こども健康担当

☎（923）1115
ID 3362

**児童扶養手当・特別
児童扶養手当の現況届**

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、8月に「現況届」

または「所得状況届」を提出してください。この届は、毎年8月1日における児童の養育状況や所得の状況を確認し、引き続き手当を受給する要件があるかどうかを審査するためのものです。詳しくは、現況届（所得状況届）の通知を郵送しますので、必要書類や受付場所などを確認してください。

●受付期間 8月3日（月）～31日（月）、9時～16時

※8月23日（日）も受け付けます。

●児童扶養手当の対象者
ひとり親世帯で18歳以下の子ども（障がい児は20歳未満）を監護する父または母など

●特別児童扶養手当の対象者
法で定める程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを監護している父または母など

【問】こども政策課

**就学時健康診断を
実施します**

令和9年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、健康診断を行います。

8月下旬に対象者へ健康診断票を郵送します。

当日都合が悪い場合は他校の就学時健康診断にも参加できます。

●日程・場所

10月2日（金）	山口小学校
10月6日（火）	天拝小学校
10月16日（金）	二日市東小学校
10月23日（金）	阿志岐小学校
10月27日（火）	筑紫東小学校
10月29日（木）	筑紫小学校
11月4日（火）	二日市小学校
11月10日（火）	山家小学校
11月13日（金）	二日市北小学校
11月18日（水）	原田小学校
11月20日（金）	吉木小学校

※受付時間は学校により異なります。健康診断票に同封する文書をご確認ください。

※日程などを変更する場合は、市ホームページでお知

らせします。

ID 15624

【場】各小学校体育館

【対】令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた人

●健診科目 内科、歯科、視力測定、教育相談（希望者）

【持】健康診断票（教育委員会から送付）、母子健康手帳、上履き

【問】学校教育課

**敬老祝金の支給は
口座振込です**

長年にわたり社会の発展に貢献してきた高齢者の長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。

支給方法は口座振込です。8月上旬から順次対象者（88歳、99歳、100歳以上）にお知らせの文書を送付します。

※令和8年4月2日（木）～令和9年4月1日（木）に100歳を迎える人は、希望者のみ配送で対応します。

【問】高齢者支援課

●井戸水のみ使用の場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	9立方メートル	18立方メートル
2人以上	18立方メートル	36立方メートル

●水道水と井戸水を併用している場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	水道使用量＋ 5立方メートル	水道使用量＋ 10立方メートル
2人以上	水道使用量＋ 9立方メートル	水道使用量＋ 18立方メートル

公共下水道、農業集落排水処理施設に排出される井戸水を使用している家庭では、汚水排出量を認定し使用料を計算しています。使用を開始するときは必ず上下水道料金総務課料金担当へ連絡してください。
認定される汚水排出量は次のとおりです。

井戸水の排出量を認定しています

8月1日～7日は、「水の週間」です。福岡都市圏域(17市町)は水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。このことを改めて認識し、限りある水の大切さ、節水が水資源などの環境保護につながることを考

福岡都市圏「水」キャンペーン

▽住民票上では単身で生活していることがわからない場合、単身で生活していることが確認できるもの(施設入所証明書など)
問 上下水道料金総務課料金担当

単身世帯であれば申請により、申請後の請求分から汚水排出量を減量認定します。また、今まで単身世帯だった人が2人以上の世帯になった場合も速やかに届け出てください。
●変更申請に必要なもの
▽汚水排出量変更認定申請書(上下水道料金総務課にあります)
▽住民票上では単身で生活していることがわからない場合、単身で生活していることが確認できるもの(施設入所証明書など)
問 上下水道料金総務課料金担当

える機会として、街頭啓発を行います。(福岡有明のりを配布予定)
日 8月3日(月)、17時～(30分程度)
場 JR二日市駅東口
問 上下水道料金総務課

高さの高い建物は、水道水をいったん貯水槽にため、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を「貯水槽水道」といい、貯水槽から蛇口までの設備や水質の管理は設置者の責任で行うことになっています。
貯水槽水道のうち、貯水槽の有効容量が10m³を超える「簡易専用水道」は水道法で年1回以上の清掃と法定検査が義務付けられています。

貯水槽水道の衛生管理

簡易専用水道以外(10m³以下)の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるようにしています。
事前の加入手続きは不要です。万が一、事故が起こったときは報告書と必要書類を市に提出してください。

市民活動災害補償保険



う努める必要があります。
簡易専用水道などについて「筑紫野市専用水道及び簡易専用水道に関する規則」を定めています。詳細は市ホームページをご確認ください。
ID 1702
問 上下水道工務課 給排水担当

※市民活動であるかの審査のため、規約や会員名簿、事業計画書などの提出が必要です。
詳細はコミュニティセンターなどで配布する保険の手引きをご確認ください。市ホームページでも確認できます。
ID 1486
問 コミュニティ推進課
8月30日(日)～9月5日(土)は防災週間です。筑紫野市と太宰府市は合同で防災訓練を実施します。防災関係機関による救助訓練や消火訓練、災害復旧訓練などを行います。訓練の見学や防災ブース展示もありますので防災意識を高めるためにもぜひご参加ください。
日 9月1日(火)、9時～12時
場 太宰府市総合体育館
※駐車場は太宰府市立水城西小学校グラウンド
問 危機管理課

防災週間



強風や豪雨に備えましょう

毎年、9月～10月にかけて台風が接近し、強風や豪雨による被害をもたらしています。被害を少なくするため、対策を心がけましょう。

●台風が来る前に
▽家の周りに吹き飛ばされそうなものはないか、補強が必要などはないか確認しましょう。

▽非常食や、非常持出品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、食料など)を準備しておきましょう。

▽避難所や避難経路を確認しておきましょう。

●台風が近づいてきたら
▽テレビなどでの最新の気象情報に注意しましょう。
▽川などの危険な場所には近寄らないようにしましょう。

▽不要な外出を控え、外出時は早めに帰宅しましょう。

カミリーヤ内歩行練習プールを再開しました

7月9日(木)から歩行訓練プールの利用を再開しました。

ID 3523

☎健康推進課
(920)8611

生涯学習センターエレベーター利用停止のお知らせ

生涯学習センターでは、施設の安全性向上のためエレベーターの更新工事を行っています。工事期間中はエレベーターが2基とも利用できません。また、工事に伴い騒音や振動が発生する場合があります。

ID 9月30日(木)まで(予定)
ID 48529

☎生涯学習課
(918)3535

遊具でのやけどに注意しましょう

公園などに設置している

遊具やベンチは、夏場の強い直射日光によって表面が70度近い高温になる場合があります。そのため、やけどには十分に注意しましょう。

特に、子どもは肌が薄く、やけどが重症化しやすい傾向にあります。気温が高くなる時間帯は遊具の利用を控えたり、保護者が事前に遊具の表面温度を確認したりするなど、対策を行うようにしましょう。また、こまめな休憩や十分な水分補給をおこなうなど、熱中症にも注意してください。

☎管理保全課公園担当

イベント

「宝満川カヌー大会 in 美咲」参加者募集

多くの人が交流や自然との触れ合いを楽しめるよう、イベントを開催します。

【カヌー大会】

ID 9月27日(日)、8時30分開会

※悪天候の場合は中止。

☎宝満川河川敷

●競技種目

▽1人乗りカヌータイムレース

▽3人乗りカヌー旗取りレース

▽5人乗りカヌー地区対抗レース(仮装大賞選考有)

☎対小学1年生以上

※1人2種目まで出場可能。また、カヌー初心者、広報7月号に掲載している「宝満川カヌー教室」に必ず1回は参加してください。

●申込方法 出場申込書を郵送または持参、電子メール、FAXで提出。

※5人乗りカヌー地区対抗レースは、持参、郵送、電子メールにて。

※出場申込書は美咲隣保館で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

ID 36751

☎8月31日(月)必着

●その他

▽カヌー搭乗時は必ずライフジャケットを着用してください。(会場に準備して

ます)

ます)

▽万が一の事故の場合は、全国市長会市民総合賠償補償保険の範囲内で対応します。

【出場者説明会】

大会に初めて参加する人を対象に説明会を行います。

ID 9月19日(土)、10時30分

☎美咲隣保館

【共通】

☎申問美咲隣保館(T818-0026市内美咲9-3)

☎(926)4136

☎jinkenbunka@city.chikushino.fukuo.jp

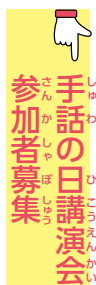
☎(926)5267



▲前回大会の様子



ぼしゅう



手話の日講演会
参加者募集

9月の「手話の日」を記念して、手話や聴覚障がい者への理解を深めるための講演会を開催します。手話通訳あり。要申込。

● 9月26日(土)、10時～11時30分

● 二日市東コミュニティセンター2階学習室1・2

● 内講演「手話で生きる世界」デフリンピックと日常生活を通して」

● 講師 矢ケ部 真衣さん
(東京2025デフリンピック バドミントン金メダリスト)

● 定先着60人

● 託児有り(未就学児対象、希望する場合は、9月4日(金)までに要申し込み)

● 申込期間 8月3日(月)～9月18日(金)

● 申込方法 市ホームページの申し込みフォームまたは持参、FAXにて申込

書を提出してください。

● 申込書兼チラシは、生活福祉課などに設置しています。(市ホームページからダウンロードできます)

● ID 51966

● 申込生活福祉課 障がい者福祉担当

● FAX (923)5230



明るい選挙啓発
ポスター作品募集

応募者全員に参加賞、入選者には賞品を贈呈します。

● 内 明るい選挙を呼びかける内容を、自由に表現。

● サイズ 四ツ切、ハツ切画用紙

● 応募資格 市内の小中学校、高校に通う児童・生徒

● 締 9月4日(金)必着

● 応募方法 作品の裏面の右下に「①学校名②学年③氏名(ふりがな)」を明記し、学校を通じて応募してください。

● ※作品は、市ホームページへの掲載や公共施設での展示を行います。その際、学校名、学年、氏名を掲載します。

● 選挙管理委員会事務局



筑紫地区介護保険
サービス事業所就職フェア

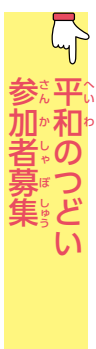
介護の就職面談会と介護のお仕事セミナーを開催します。仕事を探している人をはじめ、介護の仕事に興味がある皆さんの来場をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

● 9月6日(日)、10時30分～14時30分

● 場 ミリカローデン那珂川(那珂川市)

● 高年齢者支援課

● ID 52196



平和のつどい
参加者募集

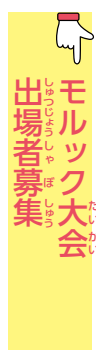
戦争や原爆の悲惨さを伝え、平和の尊さを訴えるため、筑紫原爆被害者の会の協力により開催します。

● 8月4日(火)、10時～9時30分開場

● 場 市役所1階多目的ホール

● 内 筑紫原爆被害者の会による被爆体験についての語り部

● 申込生活福祉課 地域福祉担当



モルツク大会
出場者募集

● 9月27日(日)、9時開会(8時30分受付)

● 場 筑紫運動広場

● 対 市民、市内在勤・在学の人によるチーム(1チーム2～4人)

● 料 1チーム500円(当日支払い)

● 申込方法 電話、FAXまたは電子メールで「チーム代表者・出場者の①氏名②住所③電話番号④年齢(学年)⑤チーム名」をお知らせください。

● 締 8月17日(月)まで

● ID 38781

● 申込文化・スポーツ振興課 スポーツ企画担当



就職サポート
セミナー参加者募集

● 9月3日(木)・10日(木)、10時～12時

● ※1日のみの受講も可

● 場 市役所5階505会議室

● 内 再就職に向けての準備や面接のコツを学びます。

● 講師 ハローワーク福岡南(マザーズコーナー就職支援ナビゲーター)

● 対 就職を希望する女性

● 定 20人

● 申込方法 電話、電子メールまたは市ホームページの申し込みフォームから「①受講日②氏名③年齢④電話番号⑤託児の有無」をお知らせください。

● ※託児・手話通訳有り。(各回手話通訳は開催日の2週間前、託児は1週間前までに要申し込み)

● 申込 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

● 締 (918)1311

● 申込 danjo@city.chikushi

● ID 36495

省略記号の説明

● 日時・期間 ● 場所 ● 対象 ● 内容 ● 定員 ● 料金 ● 持ち参物 ● 締切 ● 申込先 ● 問い合わせ先 ● 電話番号 ● FAX ● ファックス番号



模範的な行為をした人や団体を推薦してください

地域社会や人のために尽力している人や顕著な功績をあげた人、団体を推薦してください。筑紫野市表彰式で表彰します。

● 次のいずれかに該当し、その貢献、功績が特に顕著な個人・団体。

▽地域の振興、市民生活の向上に寄与

▽ボランティア、環境保全、環境美化などの市民活動

▽芸術、文化、スポーツなどの振興

▽市民の模範となる行為

▽市の公益事業に尽力

※詳細は問い合わせください

● 推薦方法 推薦書、関連資料を8月28日(金)までに提出(推薦書は総務課でお渡しします)

● 表彰式 11月初旬

● 申請 総務課 総務担当

歴史講座「文化薫道」参加者募集

文化財課の職員がお話します。

● 9月9日(水)、13時30分～15時30分

● 二日市コミュニティセンター2階大研修室1

※駐車場が狭いため、公共交通機関の利用をお願いします。

● 講演「筑紫野の古代寺院」

● 講師 松山 侑揮

● 定 先着30人

● 申込方法 電話または窓口にて申し込み

● 申込期間 8月26日(水)、9時～

● 申請 歴史博物館 (922)1911

空き家セミナー参加者募集

空き家対策コンサルタントが空き家のお困りや悩みなどの解決に向けたセミナーを開催します。

● 9月24日(木)、14時30分～

16時
● 二日市東コミュニティセンター2階視聴覚室

● 定 30人

● 講師 佐藤 志穂さん(株式会社ベリーベスト)

● 申込方法 電話または電子メールで「①氏名②電話番号」をお知らせください。

※電子メールで申し込む場合は件名に「空き家セミナー申込」と記載してください。

● 締 9月17日(木)まで

● 申請 建築課

● kenchiku@city.chikushino.fukuoka.jp

ごみ収集、フリーンヒル宝満の休み

● ごみ収集の休み

8月13日(木)～16日(日)

● フリーンヒル宝満の休み

8月13日(木)～15日(土)

● 環境課

環境課からのお知らせ

お盆のお供え物は川に流さないでください

精霊流しによる汚濁を防ぐため、お供え物は通常のごみ収集に出すか、次の斎場に持ち込んでください。可燃物のみ受け付けます。

● 8月15日(土)

● J A 筑紫やすらぎ会館二日市斎場(16時～20時)

● セレモニー 筑紫(17時～20時)

● 善光会館 筑紫会場・善光美しが丘会場(17時～20時)

遺骨の移動には許可が必要です

市内の墓地や納骨堂などに埋蔵・収蔵されている遺骨を他の墓地などに移す場合や、土葬されていた遺体を火葬する場合は改葬許可証が必要です。 ※市外から市内に遺骨を移す場合は、現墓地がある自

治体の許可が必要です。詳細は問い合わせください。

ダンボールコンポスト講座

● 8月26日(水)、10時～12時

● 場 市役所1階多目的ホール

● 定 先着20人

● 申込方法 環境課窓口、電話、電子メール、または市ホームページの申し込み

フォームにて「①ダンボールコンポスト講座②参加者全員の氏名③電話番号」をお知らせください。

● 配布物 ピートモス9リットル、もみがらくんたん6リットル

※持ち帰り用の袋などをご用意ください。

● 締 8月20日(木)まで

● 申請 環境課

● kankyou@city.chikushino.fukuoka.jp

● ID 51905

地震から、あなたと大切な家族、
そしてわが家を**守る**ために

木造住宅の 耐震化を 支援します

耐震化を
支援する
補助金が
あります!

令和6年1月に発生した能登半島地震では、
多くの木造住宅が倒壊しました。

まだ避難生活を余儀なくされている人も多く、自宅の耐震化の重要性が改めて浮き彫りになりました。いつ起こるか分からない地震に備え、**今こそ耐震化を進めましょう。**

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の基準)で建築された2階建て以下の木造戸建て住宅に対して、性能向上改修工事(耐震改修と省エネ改修を合わせて行う工事)または建替えや空き家の解体などに伴う除却工事を行う場合の経費の一部を補助しています。

※必ず事前に耐震診断を受けて上部構造評点が1.0未満であり、令和9年1月29日(金)までに工事が竣工し、必要書類が提出できることが必要です。

耐震化を応援します! 補助金のご案内

補助率

工事費用の最大 **60%**
(上限あり)

補助金の上限

- 耐震改修 **最大60万円**
- 省エネ改修 **最大20万円**
(耐震改修と併せて行う場合)
- 建替えなどに伴う除却工事 **最大60万円**

対象となる住宅

- ☒ 市内にある2階建て以下の木造戸建て住宅
- ☒ 昭和56年5月31日以前の基準(旧耐震基準)で建てられた住宅

※その他、条件があります。詳しくは問い合わせください。

補助の対象と内容

工事種別	対象内容	補助金額
性能向上改修工事		
耐震改修	接合部や基礎の補強、屋根の軽量化、劣化箇所の改善など耐震化が向上する工事	費用の60% (上限60万円)
省エネ改修 (耐震改修と併せて 行う場合)	耐熱性能を向上させる工事 (窓、ドア、外壁、屋根など) 省エネ性能が向上する工事 (LED照明・節水トイレ設置など)	費用の60% (上限20万円)
建替えなどに伴う除却工事		
建替え・住替え	解体・除去工事	費用の60% (上限60万円)
相続・遺贈した空き家	※相続遺贈は3年以内に取得したもの。 また、購入した空き家は解体後、新築が条件	
購入した空き家		

補助金利用の流れ

①耐震診断

②補助申請

③工事実施

④完了実績報告

⑤補助金交付



まずは耐震診断を受けて、状況を確認しましょう。

業者と契約し、工事を始める前に市役所にて申請が必要です。

補助金の交付決定後に業者と契約し、工事を行います。

工事完了後、実績報告を行います。

審査後、補助金が交付されます。

必ず契約・工事着手前に申請してください
契約着手後の申請は補助の対象となりません。ご注意ください。

耐震診断

- 福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度
一般診断(床下・小屋裏侵入調査付)
料 6,000円 問 アドバイザー派遣事務局
(582) 8061

- 福岡市耐震推進協議会事務局
診断(現地調査、分析、診断報告書、耐震補強提案書)
料 3,000円 問 耐震推進協議会事務局
0120(861) 988